

令和5年度 第9回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和5年11月28日(火) 14時00分～16時00分
場 所 YSアリーナ八戸 大会議室
出席委員 宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、高森 えりか 委員、立花 悟 委員、
鶴 直人 委員、田頭 順子 委員、峯 敬子 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、磯谷主査、山部技査

【1. 開会】

○司会

それでは定刻になりましたので、ただいまから「令和5年度 第9回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議でございますが、委員10名中、あらかじめ、堤委員長が公務のため欠席という連絡を受けてございます。柴田委員につきましては、出席の回答をいただいておりますが、まだお見えになっておりませんので、到着次第、会議に参加していただきたいと思っております。あと、鶴委員の方は、今来ましたね。鶴委員、聞こえてますか。

○鶴委員

はい、聞こえてます。よろしく申し上げます。

○司会

よろしく申し上げます。それでは、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「デジタル田園都市国家構想交付金事業シート」
- ・資料2「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」
- ・資料3「事前質問・意見一覧表」
- ・参考資料1「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について」
- ・参考資料2「第9回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」

でございます。資料の方は以上になりますけれども、過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、堤委員長が御欠席となっておりますので、開会にあたりまして、宮腰副委員長から御挨拶をお願いします。

○宮腰副委員長

宮腰です。よろしくお願いいたします。今日は、会長が所用によりお休みということで、私の方で進めさせていただきたいと思っております。なにぶん初めてのものですから、ぜひ皆様に御協力い

ただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございます。それでは、これより議事に入りたくと存じます。進行につきましては、宮腰副委員長よろしくお願ひします。

【3. 審議案件：デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について】

○宮腰副委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。なお、途中で休憩をはさむ予定としております。

はじめに、今回の審議内容である「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について」、事務局より説明をした後に、各事業の審議に入りたくと思えます。それでは、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局

事務局、政策推進課の磯谷です。今日はよろしくお願ひいたします。それでは着座にて御説明の方をさせていただきます。

それでは、本日の審議の内容と進め方になりますが、お手元の参考資料1を御覧ください。「2. 交付金の概要・目的」ですが、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されており、国が地方公共団体を支援するための交付金でございます。ソフト型事業を支援する「地方創生推進タイプ」、ハード整備型事業を支援する「地方創生拠点整備タイプ」、デジタル化の推進に向けた取組を支援する「デジタル実装タイプ」があり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて、効果検証を行います。なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった2種類の交付金でしたが、令和4年度よりデジタル社会形成への寄与が採択要件に追加され、「デジタル田園都市国家構想交付金」という名前に替ったものです。

「3. 事業費」として国の予算額や概要ですが、地方創生推進タイプには「先駆タイプ」、「横展開タイプ」の2種類がございます。先駆タイプの場合、交付上限額は5億円、事業計画期間は5年、横展開タイプの場合、交付上限額は1.7億円、事業計画期間は原則3年となっております。補助率は、補助対象経費の2分の1となっております。なお、今回効果検証を行う地方創生推進タイプの事業は、全て横展開タイプでございます。また、地方創生拠点整備交付金は、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等について、国が地方公共団体を支援するものとなっております。補助率は補助対象経費の2分の1となっております。

「4. 効果検証」についてですが、当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても自治体単独での事業継続を求められていることから、外部組織による効果検証を行うことで、事業の改善を図ることとなっております。

次のページをお開きください。「5. 今年度効果検証」を行う事業は、昨年度交付金を活用した地方創生推進タイプの6事業と、今回ハードタイプの3事業の合計9事業となります。

「6. 審議の内容」としましては、事業内容とそれぞれのKPIを確認いただき、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業とするための意見について審議いただくものとなっております。

続いて、参考資料2を御覧ください。審議の進め方でございますが、交付金を活用して実施し

た事業の効果検証について、1事業ごとに審議していただきます。まず、事務局より1事業ごとに、事業内容について資料1の「地方創生関係交付金 事業シート」と資料2の「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とK P Iの推移」に基づいて御説明させていただきます。また、あわせて、委員の皆様よりいただいた事前質問や意見への回答につきまして、資料3の「事前質問・意見一覧表」にまとめておりますので、事業ごとに御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様から説明に対する御質問や御意見をいただき、事務局または担当課より回答いたします。質疑応答後、当該事業について、地方創生に効果があったかどうかについて議論いただき、委員会としての評価を取りまとめていただきます。この審議を、交付金を活用して実施した9事業について、行っていただきます。

審議の流れにつきましては、以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、1つの事業の中で複数の取組を行っている事業もございます。各事業について、地方創生に効果があったかどうかを審議いただく際は、取組単体について御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより、事業全体が地方創生に効果があったかどうか、という広い視点から御審議をお願いいたします。

続きまして、地方創生に効果があったかどうかの評価方法について御説明いたしますので、資料1の「地方創生関係交付金 事業シート」の2ページを御覧ください。このページの中ほどに評価の凡例を示してございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」「②地方創生に相当程度効果があった」「③地方創生に効果があった」「④地方創生に対して効果がなかった」「⑤効果の有無はまだわからない」の5つの選択肢で評価いただきたいと思います。各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①非常に効果的であった」は、全てのK P Iが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合。「②相当程度効果があった」は、一部のK P Iが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。「③地方創生に効果があった」は、K P I達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合。「④効果がなかった」は、K P Iの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合。「⑤効果の有無はまだわからない」は、施設を整備中など、K P Iの実績が出ていない場合、となっております。評価にあたっては、こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

本日は、限られた時間でご審議いただくため、御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。いかかでしょうか。進め方に関しては、特に問題ないということでしょうか。

では、事務局の説明のとおり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証に関しましては、事業内容とそれぞれのK P Iを確認いただきまして、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断。それからより効果的な事業とするための意見について、委員の皆様から意見をもらう形で検証を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

そうしましたら審議に入ります。まずは、「No. 1 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局

事業 No. 1の説明に入る前に、簡単に資料そのものの御説明をさせていただきます。お手元に資料1と資料2を御用意ください。資料1は事業シートで、取組の概要等を中心にまとめておりました。また、担当部署評価もこちらに記載しております。資料2は、事業期間全体での取組の概要とK P Iの推移を記載しております。

ということで、「事業 No. 1 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について御説明いたします。資料1は3ページ、資料2は1ページを御覧ください。こちらの事業は、多方面に波及効果の高いワイン産業の創出を図ることで、付加価値の高い農業の振興による地域経済の活性化を目的に、平成30年度から昨年度まで実施した事業でございます。令和4年度の総事業費は518万6千円で、取組としては、「八戸市ワイン需要拡大プロジェクト」、「八戸市ワイン産業創出支援事業」、「八戸市ワイン用ぶどう雨よけ施設等整備支援事業」、「ワイン用ぶどう生産講習会の開催」、「八戸市ワイナリー創出支援事業補助金」に取り組みました。KPIの達成状況はグラフでお示ししておりますが、「八戸産ワイン等販売数量」、「八戸産ワイン用ぶどう生産数量」、「ワインツーリズムによる誘客数」の3項目全てでKPIが未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の4ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。理由といたしましては、KPIは目標値に達しなかったものの、ワイン需要の拡大や人材育成のためのイベント、並びにワイン用ぶどうの生産量増大に向けた取組等を実施することにより、概ね事業の目的とする効果が得られたとみなせるため、地方創生に効果があったものと判断したためでございます。

こちらの事業について、事前質問をいただいておりますので、回答いたします。資料3の2ページをご覧ください。質問の内容は、目的に「たばこ需要の減少」が挙げられているが、たばこ需要が何年でどの程度減少したのか、ワイン産業による増益と比較できるデータが欲しいというものでございます。回答でございますが、健康志向や増税によりたばこ需要は年々減少しており、八戸市における葉たばこ生産経営体数は、平成25年の168から令和4年の74で56%減です。生産面積は、平成25年の154haから令和4年の74haで52%減となっております。販売額は、平成25年の約7億6千万円から令和4年の約3億4千万円で55%減となっております。一方、ワイン用ぶどうについては、生産経営体数は15、植付面積は令和4年末16.3ha、収穫量は令和4年10,094kg、ぶどう販売額は令和4年約280万円となっております。年々、ぶどう作付面積は増えていることから、今後収穫量及び販売額の増加が見込まれるものと考えております。以上で、事務局からの説明を終わります。

○宮腰副委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に、御質問・御意見等はお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

私の方から1つなんですけど、資料2の3ページのところのグラフなんですけども、青い線が計画ですよ。

○事務局

そうです。

○宮腰副委員長

これが目標となっているふうな考え方でいいんでしょうか。

○事務局

そうです。

○宮腰副委員長

この目標値は、事業開始からH30・H31・R2・R3・R4という形で進みますけれども、目標自体・計画値の設定というのは、例えばR2の設定はその前年度に行われるということ。それとも、最初の段階でもう決まっているんでしょうか。

○事務局

はい、お答えいたします。国費への申請のために、計画を出すときに、5年間分を最初に設定するものです。

○宮腰副委員長

なるほど。そうすると、青いマークは段々良くなっていくというあたりだと思うんですが、それに対して赤が横ばいになっているのは、最初の数字が決まっているので、値が緩やかに計画を修正するというようなことはし難いということですね。

○事務局

基本そうですね。計画の修正自体はできるんですけど、だいぶ修正のハードルが高いと言いますか、基本は毎年の効果検証をして、どんどん最初の目標値に達するように事業を取り組み、進めてくださいという方針で動いているものです。

○宮腰副委員長

なるほど、分かりました。そうすると、あたかも差が広がってるんですけども、さすがに修正もし難いというか、なかなかハードルが高くて離れていくんですけど、ちょっと修正はかなり難しいというような考え方でいいのでしょうか。

○事務局

そうですね。できますけど、取組の改善で近づける方を。

○宮腰副委員長

段々近づける方を目標にすべきということですね。

○事務局

はい。

○宮腰副委員長

わかりました。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○OA 委員

質問ではなくて意見なんですけれど、この担当部署との評価と地方創生の評価があったということに関して、私もそうだなと思いました。実際にK P Iが数字としてはかけ離れているというのは、数字を見れば分かるんですけど、自分の実生活だったりとかを見たときに、八戸ワインを介したイベントだったり人材の交流によっては、もっと活発に行われているのではないかなという印象を実際に受けています。交付金事業の取組の実績の R4 年度の取組で、①から⑤までであると思うんですけど、実際に一市民として体感できるのは、多分「①八戸市ワイン需要拡大プロジェクト」だけで、あとは②から⑤までは、ぶどう農家さんだったり飲食店を経営されてる方が実際に感じるものだと思うので、①の部分に関して、私の肌的な感覚の評価というかお話しさせていただくと、地域おこし協力隊さんのワインの販路拡大とかの取組をされているというところで、実際にぶどう農家さんがどういうことをしているのか、どういうふうな取組で苦戦しながらワインがここに出来上がっているのかというストーリーを、地域おこし協力隊さんが今年インスタグラムとか SNS で発信してくださるようになって、今までワインは好きだったけど農家さんのことは考えてなかったという一市民が、ワイン育てる、ぶどう育てるってこんなに難しいんだとか、こういう苦労があるんだというストーリーを知ることによって、最後の数値になるワインの販売数、販売数は農家さんとかのワインの生産によるんですけど、最終的に市民の意識から売上につ

ながったりとか、ワインツーリズムによる誘客数が上がったりするのではないかなって思いました。なので、ぶどう農家さんとかの活動の発信に関して、今後も継続して強化して、一般の市民でもワインが手元に来るまでのストーリーが来るまでが分かるような取組をぜひ強化して行ってほしいなというのを、意見としてお話しさせていただきます。以上です。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○宮腰副委員長

他に何かございますでしょうか。どうぞ。

○OB 委員

たばこ農家さんがワイン事業に移行しているということなんですか。

○農業経営振興センター

農業経営振興センターです。たばこ農家は、実際 15 経営体がぶどう農家なんですけども、そのうちの 1 経営体だけが葉タバコからぶどうを作り始めた、それ以外のたばこ以外の人もぶどうを栽培ははじめているということです。

○OB 委員

たばこ農家さんが半分になったからっていうのと、このワイン事業は、関係性がありますかね。

○農業経営振興センター

関係性はあるんですが、少ないです。

○OB 委員

たばこ農家さんがここに出てきて、それがこういうふうになったということではないんですね。

○農業経営振興センター

はい。

○OB 委員

はい、ありがとうございます。

○宮腰副委員長

他、よろしいでしょうか。そうしましたら、本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったかなどなんですが。担当者評価は「③地方創生に効果があった」となっていますが、これに対して何か御意見ありますか。そうしましたら、委員会評価の方も、「③地方創生に効果があった」というふうな評価としたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「③地方創生に効果があった」といたします。以上で、「No. 1 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について、審議を終わります。続いて、「No. 2 は

ちのへ空き家再生事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事業「No. 2 はちのへ空き家事業」について御説明いたします。資料1は5ページ、資料2は4ページを御覧ください。こちらの事業は、地元企業やスポーツチームと連携して、空き家の利活用の促進等に取り組み、空き家再生の成功事例を生み出すとともに、地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を図ることを目的に、平成30年度から昨年度まで実施した事業でございます。令和4年度の総事業費は3,606万1千円で、空き家の実態調査及びデータベースの作成、空き家ポータルサイトの運営、空き家対策に関するPR、空き家情報管理システムの運用に取り組みました。KPIの達成状況は資料2の6ページにグラフでお示ししておりますが、空き家解消件数が未達成で、空き家ポータルサイトアクセス数のKPIが達成済みとなっております。この結果を踏まえました担当部署の評価でございますが、資料1の6ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、空き家バンクのマッチング率は上昇している一方で、登録件数が伸び悩んでいます。このため、実態調査で把握した空き家所有者に対し、空き家バンク制度やこれと連携する補助金を周知するとともに、活用意向調査を実施しました。調査結果の有効活用と空き家解消件数増加を目指し、令和5年度に空き家利活用のための官民連携組織を、市と不動産・法律・建築等の専門団体などで立ち上げる予定です。また、空き家ポータルサイトについては、空き家バンク機能に加え、物件PR動画や企業・移住事例を掲載した空き家総合サイトとしての構築後も、継続的にコンテンツを充実させているほか、市広報紙や町内会へのチラシ配布等を通じて認知度向上に努めたことにより、アクセス数は着実に増加しております。これらにより、目標の一部は未達成であるものの、事業開始前よりも空き家対策の取組が前進したと判断したためでございます。

こちらについては、事前質問をいただいておりますので、回答いたします。資料3の2ページを御覧ください。目的に挙げられている「地域スポーツの振興」が、どの部分に該当するのかわかりません。PRのために地元スポーツチームと連携したということだけであれば、地域スポーツの振興につながったのか疑問ですという内容でした。回答でございますが、本事業は、空き家の実態調査、空き家ポータルサイトによる所有者と活用希望者とのマッチング、空き家バンク等の動画PRを一体的に行う事業であり、地元スポーツチーム選手による空き家調査への従事、ポータルサイトへのチームマスコットの掲載や空き家バンクのPR動画への出演を通じ、グラウンド外のような場面で地元スポーツチームや選手の露出を増やしPRすることで、地域スポーツの振興に寄与したものと考えます。以上で、事務局からの説明を終わります。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。評価に入る前に何か御質問があればお願いいたします。では、本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見等ありましたらをお願いいたします。そうしましたら、御意見ないので、評価の方に入りたいと思いますが、市の方からの評価に関しては、「③地方創生に効果があった」という評価になっております。委員の方の判断も同じように、「③地方創生に効果があった」としたいと思いますが、何か御意見ございますか。よろしいですか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「③地方創生に効果があった」としたいと思います。以上で、「No. 2 はちのへ空き家再生事業」について、審議を終わります。続いて、「No. 3 はちのへマチナカ活性化プロジェクト」

について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「No. 3 はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について御説明いたします。資料1は7ページ、資料2は7ページを御覧ください。こちらの事業は、文化関連施設が集積しているという立地条件を活かし、「稼ぐ文化」を実践するための様々な施策を総合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的に、平成30年度から昨年度まで実施した事業でございます。令和4年度の総事業費は6,253万8千円で、「①人材育成事業」、8ページを御覧いただき、「②稼ぐ、回遊性の向上、コト（時間消費）、繋がる活動」、9ページ「③観光・インバウンド事業」としてそれぞれ複数の事業に取り組みました。KPIの達成状況は、資料2の9ページにグラフでお示しておりますが、中心市街地の歩行者通行量、はっちおよびブックセンターの入館者数が未達成で、新美術館入館者数のKPIは達成しております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の9ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響により、一部のKPIの達成は難しかったが、感染対策を施したうえで中心市街地への来街のきっかけとなるような事業・イベントを実施することができた。特に美術館においては、KPIで設定していた入館者数を達成することができ、地方創生に効果があったと判断しております。

また、本事業について、事前意見をいただいておりますので、資料3の2ページを御覧ください。中心市街地において、これだけの事業を行っているのだから経済的にどれだけの効果があり、商業から文化への転換が、今後永続的に市を運営していくために必要な転換であることをもっとアピールすべきだと思います、と意見をいただいております。こちら、貴重な御意見として受理させていただきます。ありがとうございました。事務局からの説明は以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、何か御質問等はございませんか。

○OC委員

現状を見るとですね、資料2の8ページですね。この数値を見ますと、中心街の歩行者の数量を見るとコロナ前は結構いたんですけど、たぶん減り続けてきているものが、令和4年度でコロナから明けてないという状況でも若干増えてきていると思うので、私としてはある程度効果があったというような判定でもいいのかなと思うのですが。今年から5類に移行して、今年度がどういう風に動くのかという方が重要ではないのかと思いますので、今のところはある程度効果があったのではないかと思います。

○宮腰副委員長

はい。他、御意見等、それから今後の取組などについての御意見でも結構なんですけど、お願いいたします。よろしいですか。そうしましたら、次に本事業の評価に入りたいと思います。今の御意見もありましたが、市の方からの評価は「③地方創生に効果があった」とありますが、委員の評価は今御意見にあったとおりで、②か③のどちらかなのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。「②地方創生に相当程度効果があった」か、「③地方創生に効果があった」か。相当程度まではいかないでしょうか。

○OC委員

相当程度までは。このデータを見るとまだそこまではちょっと。

○宮腰副委員長

まだそこまでは言い切れない。分かりました。では、「③地方創生に効果があった」という感じでよろしいでしょうか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「③地方創生に効果があった」としたいと思います。以上で、「No. 3 はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について、審議を終わります。

続いて、「No. 4 八戸A I（エーアイ）データワーク推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「No. 4 八戸A Iデータワーク推進事業」について御説明いたします。資料1は10ページ、資料2は10ページをお開きください。こちらの事業は、A Iアノテーション作業を行う業者を支援することで、多様な働き方が期待できる新たな仕事を創出しつつ、多様な就労機会や誰もが活躍できる地域社会の確立を目的に、令和2年度から昨年度まで実施した事業でございます。令和4年度の総事業費は1,100万8千円で、A Iアノテーション作業を行う事業者に対する補助に取り組みました。K P Iの達成状況は資料2の12ページにグラフでお示ししておりますが、A Iアノテーション作業従事者数のK P Iが達成済み、補助事業の活用により新たに育成した専門人材数、補助事業者が受注したアノテーション件数の2項目でK P Iが未達成となっております。この結果を踏まえました担当部署の評価でございますが、資料1の10ページの記載のとおり「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、K P Iのうち、「新たに育成した専門人材数」や「受注したアノテーション件数」は目標に達しなかったものの、「作業従事者数」の目標は達成しており、総じて着実に数値が増加したため、地方創生に効果があったと判断したためでございます。事務局からの説明は以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、何か御質問等はありませんでしょうか。よろしいですかね。本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○OC委員

「人材育成」ということから、社会的に人手不足・人材不足というところで、人材を育成していくこと、そして雇用を生み出すということにつながることで、これを大事にして持続的にもっと伸ばしていくような努力をしていただきたいと思います。今回の成果は、担当部署で出している「③地方創生に効果があった」も、もうちょっと言えば「②地方創生に相当程度効果があった」でもいいのかなと思いますけど。私としては、「相当程度効果があった」でもいいのかなと思います。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。「効果があった」、「相当程度効果があった」のどちらかではないかという御意見だったと思うんですが、他の方でその点に関して御意見がありましたらお願いしたいのですが。

○OC 委員

ちょっと質問したいんですけども、補助事業者3社となっているんですが、これは3社しかないんでしょうかね、市内に。

○産業労政課

産業労政課の石塚です。こちらの事業は公募しております。公募募集期間の中に手を挙げていただいて、お申し込みがあったのが3社になります。実際にできると思われるところがあるかと思うのですが、今回の事業に手を挙げていただいたのが3社という形になります。以上です。

○OC 委員

ありがとうございます。まだまだあると思いますので、公募の仕方をちょっと工夫して、もっとより多く公募していただくようなことも推進してやっていただければ、もっと伸びる事業だと思います。よろしくお願ひします。

○産業労政課

はい。ありがとうございます。

○宮腰副委員長

では、委員会として評価をしたいと思いますが、商工からは、「③地方創生に効果があった」となっておりますが、「③地方創生に効果があった」という評価にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○OC 委員

③で。来年公募がもっと伸びるのを期待して。

○宮腰副委員長

では期待しながら、「③地方創生に効果があった」としたいと思います。以上で、「No. 4 八戸 A I (エーアイ) データワーク推進事業」について審議を終わります。続いて、「No. 5 はちのへ A I (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは「No. 5 はちのへ A I (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト」について、御説明いたします。資料1は12ページ、資料2は13ページを御覧ください。こちらの事業は、デジタル技術を活用し、中心街への誘客推進と公共交通の利用促進を図るとともに、人流データ等を活用した中心街の賑わい創出やバス路線の最適化に向けた施策立案を行い、さらなる市政発展に繋げていくことを目的とし、令和4年度から令和6年度まで実施する事業でございます。令和4年度の総事業費は2,274万9千円でアプリやシステムの開発に取り組みました。参考までに今年度の取組としては、昨年度から繰り越して実施している八戸市中心市街地駐車場共用化システムの開発・実装、バスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発・端末の整備、まちなかWi-Fi、A Iカメラの整備のほか、開発したアプリの運営を行っております。K P Iの達成状況としては、いずれの項目も未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の13ページに記載のとおり、「⑤効果の有無はまだわからない」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、令和4年度においては、システムやアプリ開発、A Iカメラ等の設置準備期間といった環境の整備期間であったため、効果の有無はまだわからないものと考えると判断したためでございます。事務局からの説明は以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、何か御質問等はございませんか。

○OC 委員

時間がかかると思いますよね。同年代でもなかなか分からないっていうか、苦手の方とかもいるんですよ。そうすると、そういう人たちが把握して使うとなるとまだまだ時間がかかる。システムが分かるというところまでいかなければ使えないのかなと思うので、時間がかかるのではないかと思います。

○宮腰副委員長

他、御意見等、今後必要となる取組などにありましたらお願いをしたいのですが。では、1つよろしいですか。事業内容を見て全部把握しきれなかったんですが、このバス活性化プロジェクトの中に、バスがどの場所を走っているかを知る方法は含まれているのでしょうか。

○政策推進課

お答えします。政策推進課の安原でございます。交通政策担当しております。今、御質問のありました、バスがどこを走っているかというところに関しましては、今うちの方で提供しているサービスとしますと、バスロケーションシステムということで、御自身が乗りたいバス停にあとどれ位でバスが到着するかっていうリアルタイムでの情報は、アプリや中心街のマチニワのディスプレイ、一部のコンビニで見れるサービスというのは提供しておりますけども、市内全域をマップにして、どの辺を今走っているかみたいな一覧のシステムにはなっていない状況ではございます。そのシステムの運用自体は、はちのへA Iプロジェクトでの展開とは別な事業として、現在実施しているところでございます。

○宮腰副委員長

はい、わかりました。スマホとかでそういうシステムがあるのかなとは思ってたんですが、先ほどの委員と同じ意見のようにスマホをお持ちでない方も結構いるというか使いこなせない方も結構いらっしゃるんで、そのあたりで何かうまくサービスが提供できると、もうちょっと活用に拍車がかかるかなという気がいたします。

○政策推進課

スマホをお持ちでない方については、やはり交通の結節線が中心街にほぼバスの路線、中心街の表通り・裏通り、必ず通るようになってましたけれども、そのバスの路線の到着の状況は中心街のマチニワであれば各方面を見れるようになっているので、まだ今スマホをお持ちでない方に関しては、コンビニの画面だったり、マチニワの画面で運行状況を把握していただくという状況でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。他、御意見等ございましたらお願いをいたします。

○OA 委員

「令和5年度の主な取組」のところに、「はちまちアプリ」の運営とあるんですけど、実際にはちまちアプリを使った一市民としての感覚・感想です。3月ぐらいにLINEが始まって、そこから飲食店で500円引きクーポンだったりとか、店舗を巡って電子スタンプラリーをやって、抽選で1等もらえるみたいな、結構スマホを使いこなしている界限、飲食大好きな人たちはすごい活用していて、ゼロからイチにするって、このイチのスタートがすごい良かったのかなと感覚的に

すごく思いました。これからスマホを扱う世代が学んで広がっていったりとか、今後増えていくのを感じるので、ゼロからイチへのスタートとしては、はちまちアプリはすごい好調だったなという感想です。以上になります。

○政策推進課

ありがとうございます。

○宮腰副委員長

他、御意見ございますか。そうしましたら、評価に入りたいと思います。資料の評価は、「⑤効果の有無はまだわからない」というふうになっています。委員の評価の方ですが、同じく「⑤効果の有無はまだわからない」でよろしいでしょうか。何かありましたら、御意見お願いしたいと思います。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「⑤効果の有無はまだわからない」という評価したいと思います。それでは、休憩時間を取りたいと思います。10分後に再開しますので、15時までに席にお戻りくださるようお願いいたします。

《休憩》

○宮腰副委員長

それでは再開いたします。続いて、「No. 6 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「No. 6 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について、御説明いたします。資料1は14ページ、資料2は16ページを御覧ください。こちらの事業は、八戸都市圏の稼ぐ力の強化を図ることを目的に、平成29年度から昨年度まで実施してきた事業でございます。当初は、平成29年度から令和3年度までの5か年計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の一部、商工課担当の海外販路拡大事業のうちのさらに一部について、令和4年度に繰り越したため、結果的に6年間の事業となったものです。今回の市民委員会においては、今回資料1に掲載している、海外販路のうちの米国事業について効果検証を行うこととなります。令和4年度の総事業費は200万4千円で、米国向けに八戸の特産品の記事掲載やSNSによる情報発信、紹介動画作成、営業訪問・現地プロモーション活動を実施しました。KPIについては、平成29年度から令和3年度までの5か年計画であったことから、令和4年度は設定しておりませんので、参考までに令和3年度までの数値を掲載させていただきました。担当部署の評価についてでございますが、資料1の15ページに記載のとおり「③地方創生に効果があった」と評価させていただいております。理由といたしましては、八戸の特産品を使用した米国での販売促進活動、PR活動を実施したことにより、地場産品の認知度向上に寄与することができたため、地方創生に効果があったものと考えられるためでございます。

また、本事業について事前質問をいただいておりますので、資料3の3ページを御覧ください。質問は、資料中に米国でのプロモーション実績は述べられています、ASEAN諸国については触れられていません。ASEAN諸国での実績はどの様になっていますか、という内容でございます。

回答ですが、「八戸圏域食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」については、平成29年度から令和3年度の5か年計画となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度海外販路拡大事業（北米事業）の令和4年度への一部繰越が発生しておりますので、そちらのみ報告しております。ASEAN事業については、令和3年度からの繰越は発生してございませんので、参考として令和4年度実績を下記のとおり回答させていただきます。実績については、記載のとおりで、ASEAN事業については、八戸市と銀行等から構成されるヤムス実行委員会で実施しており、市場調査や商談会などを実施しております。今、御説明差し上げたASEAN事業については、交付金を活用して実施していないことから効果検証対象外となりますので、あくまでも米国事業が効果検証する内容となります。事務局からの説明は以上となります。

○宮腰副委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問などはございませんか。そうしましたら、本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見等をお願いいたします。

そうしましたら、本事業の評価ですが、市の方からは「③地方創生に効果があった」となっております。本委員会としても、「③地方創生に効果があった」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「③地方創生に効果があった」としたいと思います。以上で、「No. 6 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について審議を終わります。続いて、「No. 7 蕪島エントランス整備事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

続きまして、事業「No. 7 蕪島エントランス整備事業」について御説明をいたします。ここからは最初の説明のとおり、地方創生拠点整備タイプを使った事業になります。資料1は16ページ、資料2は19ページをご覧ください。こちらの事業は、蕪島物産販売施設を整備することで、蕪島地区での滞在時間の延長、地域の賑わいの創出及び地域経済の振興を図ることを目的とするもので、施設は令和2年5月に完成しております。現在は観光入込客数の増加、地域経済活性化等の相乗効果を図ることで、年間10万人以上の集客を目指しているところであり、令和元年度に着手した事業でございます。KPIの達成状況は、資料2の21ページにグラフでお示しておりますが、いずれの項目も達成しております。続いて担当部署の評価でございますが、「①地方創生に非常に効果があった」という評価にさせていただいております。理由といたしましては、売上金額及び入込客数ともにKPIの目標値を上回っており、事業の目的とする効果が大きいと判断したものでございます。事務局からの説明は以上となります。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、何か御質問等がございますか。本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見をお願いいたします。お願いします。

○OC委員

お土産品とか販売物をもうちょっと増やした方がいいのかなって感じました。実は我々、クリーンキャンペーンということで、蕪島の海岸・海水浴場の周りをゴミ拾いをしながらクリーンキ

キャンペーンというのをやってるんですけど、それをやったあとに寄って、あそこでお蕎麦を食べてお土産を買って、こんにやくを買ってと来たんですけど、確かにお客さんは来ていたんですけど、上の方に有名なドーナツ屋さんが出てということで私も初めて行ってですね、ドーナツを買ったんですけど、エントランスよりドーナツ屋さんの方が混んでた。確かに観光バスも来てましたし、県外ナンバーも乗用車で来てました。中を見てですね、いろいろ買い物をしてたので、お土産品に関しても、蕪島にゆかりがあるような物も置いてやった方がいいのかなと。あれだと八食に行っても買えるし、蕪島に来て、ここしかないみたいな目玉がなかった。「八戸うみねこバクダン」というのはあったんですけどね。あれ、結構人気みたいで皆さん買ってるみたいですよ。そういったところも今後考えながらやっていけばいいのかなと思います。

○観光課

観光課の三浦と申します。御意見の方、ありがとうございます。限られたスペースの中でいろいろな物を置くというところがございますので、今後、物産などを展開している企業と相談しながら、どういう展開していくかというのは相談してまいりたいと思います。御意見どうもありがとうございます。

○宮腰副委員長

他、何かございますでしょうか。そうしましたら、評価の方に入りたいと思いますが、市の方からは、「①地方創生に非常に効果的であった」という結果となっております。委員会の方の評価も、「①地方創生に非常に効果的であった」としたいと思いますが、よろしいですか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「①地方創生に非常に効果的であった」といたします。以上で、「No. 7 蕪島エントランス整備事業」について審議を終わります。続いて、「No. 8 多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

続いて、「No. 8 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業」について御説明をいたします。資料1は18ページ、資料2は22ページを御覧ください。こちらの事業は、多賀多目的運動場天然芝球技場において夜間興行に対応するための照明設備を設置し、Jリーグのスタジアム基準を満たすための整備を行うと共に、関連する事業を強化することで、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成を図ることを目的に、令和2年度に着手した事業でございます。資料2の24ページにKPIの達成状況をグラフでお示ししておりますが、運動場天然芝球技場の利用者数、ヴァンラーレ八戸のチケット収入、同チームのホーム戦の1試合平均観客動員数の全て項目で、KPIが未達成となっております。続いて、担当部署の評価でございますが、資料1の18ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただきました。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、KPIは目標値に達しなかったものの、Jリーグ公式戦ナイトゲームでは、松本山雅FC戦においてシーズン最大の観客動員数を記録する等、地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成に一定程度の成果があったと判断したためでございます。

また、こちらについては事前質問をいただいておりますので、資料3の4ページを御覧ください。いずれも実績値が計画値を下回っておりますが、問題はないのでしょうか。また、計画値はどのようにして決められたのでしょうか、という内容でございました。回答といたしましては、

新型コロナウイルス感染症の影響により、Ｊリーグの方針に基づき、令和２年から入場者数の制限等を設けていたこともあり、実績値が計画値を下回っておりますが、市といたしましてヴァンラーレ八戸ＦＣと連携し、引き続き多賀多目的運動場天然芝球技場の利用者数の増加等、計画値の達成に向けて努めてまいります。また、後段の質問に対する回答については、こちらの球技場をホームスタジアムとしているヴァンラーレ八戸ＦＣと協議の上、ＫＰＩの項目と数値を設定したもので、コロナ禍前に設定した数値で、ヴァンラーレ八戸ＦＣで計画していた利用者数や動員数を定めておりました。事務局からの説明は以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に、何か御質問等ありましたらお願いいたします。質問を私の方からしたのですが、目標値がコロナ前ということで、今回非常に条件が悪い中での数字となったということで理解いたしました。各数値とも、R2が一番底になっているので、ぜひコロナの影響がなくなったときに計画を達成できるように頑張っていたいただきたいと思えます。

○宮腰副委員長

他、ございませんでしょうか。そうしましたら、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見をお願いいたします。

○OC委員

ナイトゲームも観に行ってるんです。非常に明るくていいです。

○政策推進課

照明。

○OC委員

できれば、あそこのスタジアムを建てたときに今の照明をやっていたかかったかと、皆で笑いながら言ってましたけど。結果オーライじゃないですか。

○スポーツ振興課

スポーツ振興課の石丸でございます。今のその件ですね、よく聞くお話しですけども、我々の言い訳というものをちょっとお話しさせていただきます。まず、Ｊリーグのスタジアム基準というのがあって、これを計画したときはＪ３スタジアムの基準というものに照明がなかったんですね。工事中にＪリーグのルールが変わって、照明がなければＪリーグから退会してもらいますよというのが途中から出てきて、このように途中から整備したということでございます。言い訳でございました。以上でございます。

○OC委員

これは言い訳ではなくて、規格の問題ですね。ありがとうございます。

○宮腰副委員長

では、評価よろしいでしょうか。市の方の評価は、「③地方創生に効果があった」となっております。委員会の方としても「③地方創生に効果があった」としたいと思えますが、よろしいですか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

そうしましたら、「③地方創生に効果があった」としたいと思います。では、「No. 8 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業」についての審議を終わります。そうしましたら、「No. 9 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

最後になります。「No. 9 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について御説明をいたします。資料1は20ページ、資料2は25ページをお開きください。こちらの事業は、市営魚菜小売市場のリニューアルを通して商店街の振興、魚食普及による水産業振興、観光機能の充実による誘客推進を図り、相乗効果による地区の活性化を目指すもので、令和4年度に完成した事業でございます。令和4年度の総事業費は4億7,356万6千円で、事業内容としては八戸市営魚菜小売市場改修等機械設備工事、八戸市営魚菜小売市場デザインディレクション等業務委託に取り組みました。KPIの達成状況は、資料2の27ページにグラフでお示ししておりますが、魚菜小売市場入場者数と屋内外イベント参加者数は達成し、商店街店舗入居率は未達成となっております。この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の20ページの記載のとおり「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただきます。

理由といたしましては、施設改修を通じて、関係者が一体となったリニューアルオープンに向けて活動や、オープン後の集客力アップにより関係人口・交流人口の拡大につながったため、地方創生に効果があったと判断したためでございます。事務局からの説明は以上となります。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。では評価に入る前に、何か御質問等ございませんでしょうか。

○OC委員

資料2の27ページ、「商店街店舗入居率」とあるんですけども、計画で74、75、78、81と上がっていつてますが、入居店舗はマックスで何店舗入れるものなんですか。

○まちづくり推進課

まちづくり推進課です。魚菜市场の方が今年の11月1日に、それまでの古い建物を耐震強度を満たすために、2階を減築して1階建ての平屋に改修工事したということで、それぞれ区割りがあって、区割りの数はちょっと失念しまったんですけども、これは計画的に順次埋まっていくだろうということで、やや右上がりの曲線の目標の設定をさせていただきます。

○中村委員

令和7年がマックスになっているんですけど、84%入れるということよろしいですか。

○まちづくり推進課

はい。

○宮腰副委員長

他、よろしいでしょうか。すみません、ちょっと1つ分からないところがあるんですが、27ページのところのグラフでですね、事業開始のあとにR2、R3というような形で期間がありますが、資料1の20ページの事業期間は、令和3年4月から令和4年11月ということなんですが、事業開始が令和2年というのは、何の数字になるんでしょうか。

○まちづくり推進課

20 ページの方の事業期間なんです、こちらの期間にかけまして魚菜市場のリノベーション工事期間になりますが、工事の着手前に、既存の魚菜市場の方で出店して経営していた人が、一旦別の方に移っていただいていたということで、既存の魚菜市場のところには入場者数がなかったという捉え方。

○宮腰副委員長

なるほど、わかりました。そうしましたら、事業開始前の数字だというふうな見方でよろしいですね。

○まちづくり推進課

そうですね。例えば、事業開始の6万人という数字が、リノベーションする前の魚菜市場に訪れた数字になっております。

○宮腰副委員長

そういうことですね。わかりました。他、何か質問等ございますか。そうしましたら、本事業につきまして、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、何かありましたらお願いいたします。

○OC 委員

市場となると、昔のイメージで行くと、昔の朝市をよくやっていた場所ですよ、ここね。新鮮な魚介とか魚とかを販売している「イサバのかっちゃん」という人たちが多くいた場所。近年、水揚げも減ってきている、漁獲量も減って落ちてきているという中で、そういった鮮魚関係について、販売が落ちてきているのかなと思うんです。なので昔の従来通りの市場の販売・運営の仕方、経営の仕方だけでは、今は建ったばかりなので人は来ているような数字が出てるんですけども、人って飽きてくるんですよ。なので、人を根付かせるというか人をつなぎ続けるという感じで、内外イベントとあるんですけども、こういったものもさらに工夫をしながら継続していかないと、せっかく建てたものがただの箱物だというふうな形になってしまうと、非常にもったいないと思いますので、そこもいろいろ工夫をしていかなきゃならないという課題を感じました。前みたいに漁獲量があれば、本来の市場というような雰囲気が出るんでしょうが、今は水揚げも揚がらないので、イベントですとか代わりになるようなもので繋げていく必要があると思います。期待しています。

○宮腰副委員長

他によろしいですか。

○OD 委員

館鼻朝市は冬場、開催はされませんよね。

○OC 委員

されません。12月31日、大晦日までですね。

○OD 委員

団地の方で、臨時の朝市みたいなのを開催したりします。そういうのも、例えば、この魚菜市場を利用して冬場何かやるとか、そういうのもいいのかなと思ったりします。集客するには駐車場がないというのが一番のネックだとは思いますが、週に2、3回通っている私にしましては考えなければならぬ課題かなと、。

OC 委員

生の声ですね。

OD 委員

また、地場で揚がる魚が殆どない。たまに揚がったサバでもイワシでも、みんな加工場さんが買ってしまって、市場の方の小売用には出てこないというのも、少しは小売用の方にも流せるような感じもあった方がいいのかなと思っています。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。他よろしいですか。では、評価の方に移りたいと思います。市の方からの評価は、「③地方創生に効果があった」というふうな評価になっています。委員会としても「③地方創生に効果があった」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

○宮腰副委員長

では、「③地方創生に効果があった」という評価にしたいと思います。以上で、「No. 9 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について審議を終わります。

それでは、以上で本日の審議案件を終了いたします。

【4. その他】

○宮腰副委員長

次に、その他として、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局から2点、御説明申し上げます。まずは、本日の第9回委員会を持ちまして、今年度の総合計画等推進市民委員会の全日程が終了いたしました。ここまで事前資料の確認から当日の審議まで、非常に長時間にわたり御対応いただきまして、改めて事務局より御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後に向けてお知らせしたい事項ですが、1点目ですが、今年度中にお願ひしなければならない残りの作業に関してでございます。議事録の確認作業がございますが、ホームページでの公開用に調整中のものを、これから送らせていただこうかと思ひます。基本的にはそのまま起こしておりますけれども、議事録から削除する必要がある項目、発言に心当たりがある回のものに関しては、御確認いただき、中身を調整していただければと思ひます。

2点目といたしまして、来年度に向けた動きとして、来年度は委員の改選ございませんので、4月早々から委員会の開催に向けて準備を進めさせていただこうかと思ひしております。1月には、来年度の会議日程を調整してまいりたいと思ひますので、日程調整の回答の作成をお願ひしたいと思ひます。来年度、庁内の会議室がまた少し減るといふ話が噂で立ち上がっておりまして、外部での会議開催が増えることになるかと思ひますが、その点御容赦いただければと思ひます。あと、先ほどの魚菜小売市場の入居率の件だったのですが、今、市場内20区画のうち17区画が既に入っている状況。残り3区画、今年度募集が出ていましたので。

○まちづくり推進課

すみません、訂正させていただきます。市営の魚菜市場を整理した後の区割りしたコマ数の入

居じゃなくて、周辺の民間店舗の入居率でございました。大変失礼しました。例えば、昔の観光案内所だったところが、立ち飲み酒場に活用されたりだとか、市営の魚菜市場を整備することによって、周辺の民間の建替えなり整備の方が進んでいる状況ですけど、そういった市営の魚菜市場の整備によって、民間の店舗への入居も進むという波及効果を見込んだ数字を算定したものでございました。終わってからで大変失礼しました。

○事務局

老朽化している店舗等も含めて、商店街全体でしっかり盛り上がっていきましようという設備に対しての方針になっていましたので、その点御理解いただければと思います。事務局からは以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。事務局の方からただいま議事録の確認と、来年度の日程調整についてお知らせがありました。後日メールということでしたので、メールがありましたらお答えいただきたいと思います。何かなければこれで終了いたしまして、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【5. 閉会】

○司会

ありがとうございました。先ほど、事務局からありましたとおり、今年度の予定の会議の方は、以上で終了となります。緊急の案件がなければ、今年度は本日で会議の方を終了させていただきます。それでは、これをもちまして、「令和5年度 第9回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。